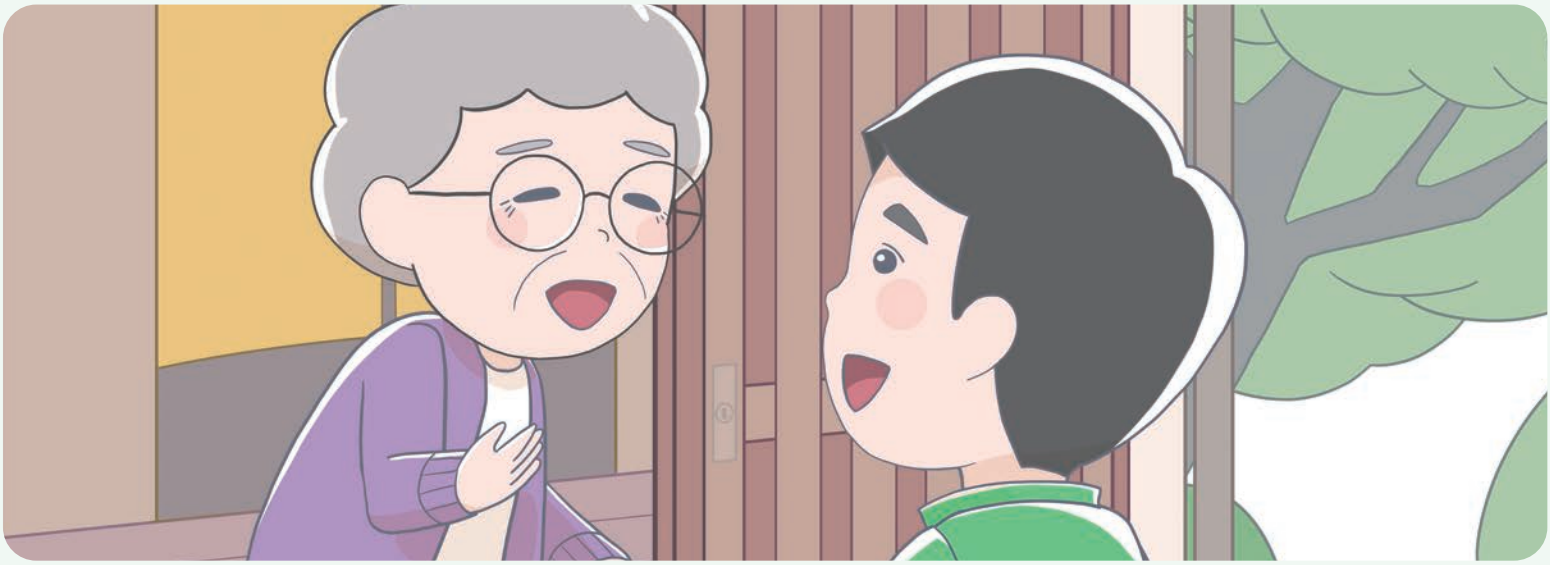


ご存じですか？ 民生委員・児童委員



地域における困りごとのつなぎ役

守秘義務のある民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手です。
誰に相談したらよいかわからない介護のことや子育てのこと
ひとりで抱え込まずご相談ください。